

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 ニチバン株式会社

【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 津 敏 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小 林 英 治

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小 林 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	32,133	34,082	43,134
経常利益 (百万円)	2,162	1,546	2,561
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,519	1,077	1,809
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,450	1,126	1,516
純資産 (百万円)	38,894	39,278	38,961
総資産 (百万円)	62,859	65,041	64,427
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.31	52.05	87.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		52.04	
自己資本比率 (%)	61.9	60.4	60.5

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.64	34.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第118期第3四半期連結累計期間および第118期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和により、社会経済活動に回復の動きが見られましたが、円安の進行ならびにウクライナ情勢による物価上昇やエネルギー資源・原材料などの高騰が重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは世の中の変化を柔軟にとらえ、サステナブル社会に対応した経営環境、経営課題に積極的に取り組むため、中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~SHINKA・変革~」における重点テーマ「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて取り組んでまいりました。

中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

- ・ B to C 開発マーケティング・ B to B 現場提案による新製品上市実現、新領域・新製品カテゴリーでの事業探索・創出
- ・ コア技術の深化・進化と共有、オープンイノベーション・協業による新規事業の創出

グローバル市場へのスピーディーな展開・拡大

- ・ 販売3拠点（日本本社、タイ販売、ドイツ販売）体制による事業拡大および支援強化、生産・物流を含めた体制拡充の推進
- ・ 海外事業拡大に向けた戦略的パートナー探索（業務提携・M & A活用）

事業推進体制の見直しと収益改革

- ・ 顧客を機軸とした事業推進体制での戦略遂行、業務プロセス・活動の効率化
- ・ サプライチェーンマネジメント最適化と品質管理強化
- ・ サステナブル経営とSDGs視点の事業戦略・開発の推進、CO2排出削減等の取り組み強化

事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

- ・ 事業戦略を実現するためのIT基幹システム活用の実践
- ・ 社内外データの見える化・活用の推進

将来の持続的成長を担う人財育成

- ・ 行動指針を実践する人財育成、社員の健康とエンゲージメント向上策の強化
- ・ スキルマップ活用によるミドルマネジメント・専門分野のスキル強化
- ・ 次世代経営層の育成

以上の取り組みを実施いたしました結果、

売上高は、インバウンド需要回復への事前準備、海外の販売子会社を含めた海外需要拡大に向けた取り組み、為替の円安影響等により、前年同期比6.1%増の340億8千2百万円となりました。

営業利益は、ナフサ価格の上昇等による原材料単価の上昇や電力費・燃料費等が増加したこと等による原価の上昇に加え、人員増に伴う人件費の増加、新基幹システムの稼働に伴う減価償却費の増加、行動制限の緩和に伴う旅費交通費の増加等による販売費及び一般管理費の増加等により、前年同期比31.0%減の14億4千4百万円となりました。

経常利益は、円安による為替差益があったものの、主に(株)飯洋化工の持分法による投資利益の減少および営業利益の減少により、前年同期比28.5%減の15億4千6百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、これらの影響により、前年同期比29.1%減の10億7千7百万円となりました。

当社グループのセグメントの概要は次のとおりです。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客機軸をベースとした事業活動を強化するために、営業担当管掌を「国内事業本部」、「海外事業本部」とし、国内事業本部の傘下に、販路別に以下の営業統括部を設置しております。

- ・顧客を機軸とした新たな営業推進体制の強化とブランド戦略の再構築のために、「コンシューマー営業本部」を設置し、傘下に「ヘルスケア営業統括部」、「オフィスホーム営業統括部」を置くとともに、越境ECを含め積極的にEC営業の拡大を図るため、「EC営業統括部」を置いております。
- ・より顧客に密着した営業活動を推進し、新規開発案件探索、顧客拡大のために、「工業品営業統括部」、「医療材営業統括部」を置いております。

また、当社グループは、以上の営業担当管掌に、各子会社を加えた事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」、「工業品フィールド」、「医療材フィールド」および「海外フィールド」を設定しております。

経営資源の配分の決定および業績の評価については、取り扱う製品、商品の性質や、市場、製造方法の類似性に基づき、「メディカル事業」、「テープ事業」の単位で行っていることから、当社グループの事業セグメントとしては、「メディカル事業」、「テープ事業」と認識し、これを報告セグメントとしております。

なお、EC事業の拡大に伴い事業管理体制を変更したため、当連結会計年度より、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」の区分を見直しております。

そのため、前第3四半期連結累計期間の金額については、当該変更後の金額に組替えて比較・分析しております。

「メディカル事業」、「テープ事業」セグメントと各事業フィールドとの関係は以下のとおりです。

事業フィールド		メディカル事業	テープ事業
国内	コンシューマー営業本部	ヘルスケアフィールド	○
		ECフィールド	○
		オフィスホームフィールド	○
	医療材フィールド		○
	工業品フィールド		○
海外	海外フィールド	○	○

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

メディカル事業

(ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、訪日外国人の増加に伴いインバウンド需要に回復の動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や物価上昇による消費者心理の冷え込みもあり、依然として先行き不透明な販売環境が続きました。

このような状況のなか、高機能救急絆創膏“ケアリーヴ™”シリーズについては、国内需要拡大に向けて、認知度向上のためにテレビCMやキャンペーンなどのPR活動を行うとともに、試供品配布を継続して行いました。あわせて、鎮痛消炎剤“ロイヒ”シリーズについては、訪日外国人客数の増加に伴うインバウンド需要回復への事前準備とともに、国内需要拡大に向けた営業活動を継続して行いました。その結果、ともに売上は前年同期を上回り、フィールド全体としての売上高は93億4千1百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

（医療材フィールド）

医療機関向け医療材料市場におきましては、新型コロナウイルス感染症第8波の影響により、コロナ病床満床の医療施設や医療関係者の陽性による手術延期などが見られるなど、依然として先行き不透明な販売環境が続きました。

このような状況のなか、止血製品シリーズ“セサブリック™”の売上は、全国旅行支援などの影響による4・5回目のコロナワクチン接種の拡大があったものの、採血や献血用の一般用途はコロナ感染者拡大の影響で大きく落ち込み、前年同期を下回りました。その一方、術後ケアシリーズ“アスカブリック™”やドレッシング材“カテリープラス™”は、国内産による安定供給と品質の良さで認知度拡大が進んだことにより、ともに売上が前年同期を上回り、フィールド全体としての売上高は46億2千5百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

（（メディカル事業にかかる）ECフィールド）

EC市場におきましては、高機能救急絆創膏“ケアリーヴ™”シリーズが好調に推移し、カタログ通販とEコマースの売上においては、前年同期を上回りました。一方、越境ECの売上においては、“ケアリーヴ™”シリーズ育成に注力し、効果があったものの、鎮痛消炎剤“ロイヒ”シリーズの落ち込みにより前年同期を下回り、メディカル事業にかかるECフィールドとしての売上高は4億5千6百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

（（メディカル事業にかかる）海外フィールド）

海外市場におきましては、Withコロナへの移行が進むなか、急激な物価上昇や中国での新型コロナウイルス感染症拡大など、経済成長への負荷が高まり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、重点地域であるアジアおよび欧州にて、高機能救急絆創膏“ケアリーヴ™”シリーズや止血製品“セサブリック™”シリーズを中心に、販売代理店とともに現地に密着した営業活動を展開してまいりました。特に“ケアリーヴ™”シリーズは、主に韓国にて販路拡大が進み好調に推移し、アセアンおよび欧州における医療材製品も堅調に推移いたしました。これらに加えて為替の円安影響もあり、メディカル事業にかかる海外フィールドとしての売上高は12億9千5百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

以上の結果、メディカル事業全体の売上高は157億1千8百万円（前年同期比8.3%増）となりました。また、原材料単価の上昇や電力費・燃料費等が増加したこと等による原価の上昇があったものの、ヘルスケアフィールドを中心とした売上高の増加により、営業利益は36億2千7百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

テープ事業

（オフィスホームフィールド）

文具事務用品市場におきましては、原材料価格高騰および円安を起因とした物価上昇による消費者心理の冷え込みや大手流通によるプライベートブランド商品強化の流れなど、依然としてオフィス用品需要の低迷が続く厳しい販売環境が続きました。

このような状況のなか、「セロテープ®」や両面テープ「ナスタック™」については、価格改定を進めるとともに、新製品を含めたラインアップ拡大を進めてまいりましたが、需要低迷の影響は大きく、ともに売上は前年同期を下回りました。その結果、フィールド全体としての売上高は37億9千5百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(工業品フィールド)

産業用テープ市場におきましては、行動制限の緩和により消費に緩やかな回復傾向が見られましたが、部品供給不足による一部自動車メーカーの減産や原材料価格の高騰などもあり、依然として先行き不透明な販売環境が続きました。

このような状況のなか、原材料供給停止による廃番が重なり、車両用マスキングテープの売上は前年同期を大きく下回りましたが、「セロテープ®」については、天然素材を使用した環境配慮製品であることを特設ホームページを通じて啓蒙し、SDGsへの取り組みとして多くの自治体や企業にご賛同をいただきました。あわせて、主要製品の価格改定を進めた結果、フィールド全体としての売上高は100億円（前年同期比0.9%増）となりました。

((テープ事業にかかる)ECフィールド)

EC市場におきましては、オフィス用品需要の低迷が続く厳しい販売環境のなか、価格改定を進めるとともに、オンライン購買に対するWEBマーケティングを強化してきたことにより、「セロテープ®」や両面テープ「ナイスタック™」など消耗品の需要が好調に推移いたしました。その結果、テープ事業にかかるECフィールドとしての売上高は25億1百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

((テープ事業にかかる)海外フィールド)

海外市場におきましては、中国での新型コロナウイルス感染症拡大によるビジネスの停滞など、依然として先行き不透明な状況が続きましたが、欧州市場においては、Withコロナへの移行によりイベント需要が大きく回復いたしました。

このような状況のなか、重点地域であるアジアおよび欧州にて「Panfix™セルローステープ」は香港やインドネシア市場への取り組みを強化し、塗装用和紙マスキングテープは欧州市場での取り組みを強化するなど、販売チャネルの構築と製品育成に注力いたしました。これらに加えて為替の円安影響もあり、テープ事業にかかる海外フィールドとしての売上高は20億6千6百万円（前年同期比43.6%増）となりました。

以上の結果、テープ事業全体の売上高は183億6千3百万円（前年同期比4.2%増）となりました。また、売上高の増加に伴い、テープ事業にかかる工場の生産は増加しているものの、ナフサ価格の上昇等による原材料単価の上昇や電力費・燃料費等が増加したこと等による原価の上昇により、営業利益は8億8千4百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ6億1千4百万円増加し、650億4千1百万円となりました。流動資産は7億1百万円の増加、固定資産は8千7百万円の減少となりました。

流動資産の増加は、設備投資、配当および未払法人税等にかかる支払い等により現金及び預金が21億9千4百万円減少した一方、前連結会計年度の第4四半期会計期間の売上高と比較して、当第3四半期連結会計期間の売上高が増加したことにより売上債権が19億3千8百万円、原材料単価の上昇により棚卸資産が11億1百万円増加したこと等によるものです。

固定資産の減少は、当社の埼玉工場における粘着液製造設備および建屋の設備投資により増加した一方、減価償却費の計上により有形固定資産が1億3千万円減少したこと等によるものです。なお、前連結会計年度末に建設仮勘定に計上しておりましたニチバンメディカル(株)における新棟および医療機器製造設備は、当第3四半期連結累計期間において、すべて本勘定に振り替えられております。

負債は、前連結会計年度末と比べ2億9千6百万円増加し、257億6千2百万円となりました。流動負債は、1億6千5百万円の増加、固定負債は、1億3千1百万円の増加となりました。

流動負債の増加は、未払法人税等の支払いにより6億4百万円減少、未払金の支払いにより5億5千5百万円減少、設備関係支払手形の支払いにより4億8千1百万円減少した一方、生産増により仕入債務が18億8千3百万円増加したこと等によるものです。

固定負債の増加は、役員退職慰労引当金が1千7百万円減少した一方、退職給付に係る負債が1億4千8百万円増加したこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ3億1千7百万円増加し、392億7千8百万円となりました。これは、利益剰余金が配当金の支払いにより6億2千1百万円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により10億7千7百万円増加したこと等によるものです。

(2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」(追加情報)に記載のとおりであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億1千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注および販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、前年同期比で、生産、受注および販売の実績に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

なお、前連結会計年度末に建設仮勘定に計上しておりましたニチバンメディカル(株)における新棟および医療機器製造設備は、当第3四半期連結累計期間において、すべて本勘定に振り替えられております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	20,738,006	20,738,006	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,738,006	20,738,006		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		20,738,006		5,451		4,186

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,710,100	207,101	
単元未満株式	普通株式 11,106		
発行済株式総数	20,738,006		
総株主の議決権		207,101	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都文京区関口 二丁目3番3号	16,800		16,800	0.1
計		16,800		16,800	0.1

(注) 2022年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 109,500株により、当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式数は126,300株(単元未満株式を除く。)となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,200	12,006
受取手形及び売掛金	9,145	10,784
電子記録債権	4,262	4,560
商品及び製品	4,430	4,997
仕掛品	1,627	1,804
原材料及び貯蔵品	1,489	1,846
その他	589	445
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	35,742	36,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,315	10,235
機械装置及び運搬具（純額）	6,536	7,575
その他（純額）	6,305	4,216
有形固定資産合計	22,157	22,027
無形固定資産	1,269	1,261
投資その他の資産	5,257	5,308
固定資産合計	28,684	28,596
資産合計	64,427	65,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,051	4,794
電子記録債務	5,619	6,759
未払法人税等	682	77
賞与引当金	1,094	619
役員賞与引当金	57	40
その他	4,694	4,073
流動負債合計	16,199	16,364
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
役員退職慰労引当金	63	46
株式給付引当金	-	4
退職給付に係る負債	3,596	3,745
長期預り保証金	2,996	2,994
資産除去債務	515	517
その他	94	88
固定負債合計	9,266	9,397
負債合計	25,465	25,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金	4,186	4,186
利益剰余金	28,377	28,833
自己株式	15	203
株主資本合計	38,000	38,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	228
為替換算調整勘定	66	15
退職給付に係る調整累計額	792	766
その他の包括利益累計額合計	960	1,009
純資産合計	38,961	39,278
負債純資産合計	64,427	65,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	32,133	34,082
売上原価	21,723	24,147
売上総利益	10,410	9,934
販売費及び一般管理費	8,315	8,490
営業利益	2,095	1,444
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	19	21
為替差益	6	64
固定資産売却益	-	7
持分法による投資利益	81	48
その他	65	50
営業外収益合計	175	196
営業外費用		
支払利息	28	28
固定資産除却損	12	12
固定資産撤去費用	49	43
その他	17	10
営業外費用合計	108	94
経常利益	2,162	1,546
税金等調整前四半期純利益	2,162	1,546
法人税等	643	469
四半期純利益	1,519	1,077
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,519	1,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,519	1,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	5
為替換算調整勘定	1	17
退職給付に係る調整額	39	26
持分法適用会社に対する持分相当額	5	64
その他の包括利益合計	69	49
四半期包括利益	1,450	1,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,450	1,126
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	百万円	133百万円
電子記録債権	〃	164 〃
支払手形	〃	51 〃
電子記録債務	〃	53 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,887百万円	2,022百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	621	30	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	621	30	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2022年11月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式109,500株の取得を行いました。この取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が187百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

			報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
			メディカル 事業 (百万円)	テーブ 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高							
国内	コンシューマー営業本部	ヘルスケアフィールド	8,581		8,581		8,581
		ECフィールド	461	2,334	2,796		2,796
		オフィスホームフィールド		3,929	3,929		3,929
		計	9,043	6,264	15,307		15,307
		医療材フィールド	4,420		4,420		4,420
		工業品フィールド		9,915	9,915		9,915
		計	13,463	16,179	29,643		29,643
海外	海外フィールド	1,051	1,438	2,490		2,490	
顧客との契約から生じる収益			14,515	17,617	32,133		32,133
(1) 外部顧客に対する売上高			14,515	17,617	32,133		32,133
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高			219	76	295	295	
計			14,734	17,694	32,428	295	32,133
セグメント利益			3,490	1,563	5,053	2,958	2,095

(注) 1. セグメント利益の調整額2,958百万円には、セグメント間取引消去295百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用2,662百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

		報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
		メディカル 事業 (百万円)	テープ 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高						
国内	コンシューマ ー営業本 部	ヘルスケアフィールド	9,341		9,341	9,341
		ECフィールド	456	2,501	2,957	2,957
		オフィスホームフィールド		3,795	3,795	3,795
		計	9,798	6,296	16,094	16,094
	医療材フィールド		4,625		4,625	4,625
	工業品フィールド			10,000	10,000	10,000
	計		14,423	16,297	30,720	30,720
海外	海外フィールド	1,295	2,066	3,361	3,361	
顧客との契約から生じる収益		15,718	18,363	34,082		34,082
(1) 外部顧客に対する売上高		15,718	18,363	34,082		34,082
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高		290	160	451	451	
計		16,009	18,524	34,533	451	34,082
セグメント利益		3,627	884	4,511	3,066	1,444

(注) 1. セグメント利益の調整額3,066百万円には、セグメント間取引消去451百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用2,615百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

EC事業の拡大に伴い事業管理体制を変更したため、当連結会計年度より、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」の区分を見直しております。これに伴い、事業セグメントの利益または損失の算定方法を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益または損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円31銭	52円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,519	1,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,519	1,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,721	20,699
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		52円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)		2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないた
め記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

ニチバン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。